

令和 8 年 8 月 27 日

旅館送迎バスのキャッシュレス導入に係る意見募集及び運賃改定分科会の結果について

箱根町都市整備課

1 経緯

箱根湯本温泉旅館送迎バス（以下「旅館送迎バス」という。）のキャッシュレス導入については、令和 8 年 6 月 22 日に開催した第 4 回箱根町地域公共交通会議（以下「交通会議」という。）において協議が開始され、意見募集や運賃改定分科会の開催について承認されたため、手続きを進めることとした。

2 意見募集結果

(1) 期間

令和 8 年 7 月 3 日から令和 8 年 8 月 3 日まで

(2) 方法

町ウェブページ上において旅館送迎バスのキャッシュレス導入に係る資料及び意見書の様式を掲載し、意見を募集した。なお、意見書の提出はメールや FAX、郵送の他、都市整備課窓口への持参も可能とした。（参考資料 1・2 参照）

(3) 結果

提出意見は 0 件であった。

3 運賃改定分科会結果

(1) 日時・場所

令和 8 年 8 月 6 日（木）13 時 30 分～13 時 50 分

箱根町役場分庁舎 4 階 第 7 会議室

(2) 出席者

	区分	団体名	氏名	備考
1	交通事業者	箱根登山バス株式会社	佐野 剛	
2	町民の代表	箱根町自治会連絡協議会	市川 毅	
3	国の関係行政機関	関東運輸局神奈川運輸支局	岩松 采花	代理出席
4	町長が指名する職員	箱根町環境整備部	石井 啓隆	
-	事務局	箱根町環境整備部 都市整備課	鈴木 宗久	
			小川 雅央	
			小田 滋朗	
			勝俣 博貴	

(3) 議題

箱根湯本温泉旅館送迎バスのキャッシュレス導入について

(4) 結果

事務局から旅館送迎バスのキャッシュレス導入に係る意見募集の内容及び提出意見が無かったことと、運賃改定分科会における協議が調っていることの証明書（案）について説明を行った。

箱根登山鉄道株式会社に対し、協議が調っていることの証明書を発行することとして承認された。（参考資料 3 参照）

4 今後の想定スケジュール

時期	実施内容
令和 8 年 8 月下旬 (今回実施)	第 5 回地域公共交通会議（書面）を開催し、意見募集及び運賃改定分科会の検討結果を報告する。
令和 8 年 8 月下旬	運賃改定分科会で協議が調っていることの証明書を添付の上、箱根登山バス株式会社が神奈川運輸支局へ申請手続きを行う。

< 参考（第 4 回会議「資料 2-1」抜粋） >

1 キャッシュレス導入の目的

- (1) 現金を所持しない外国人観光客等の受入環境を整備する。
- (2) 不透明であった時間帯別・バス停別の乗車人員を可視化することに加え、これらの乗降データを分析・活用することにより、運行ダイヤ最適化の検討材料を得る。
- (3) 現金よりもキャッシュレスの方が運賃収受にかかる時間短縮が見込まれ、遅延防止が期待できる。

2 実施日

令和 8 年 10 月 1 日（木）（予定）

3 導入する決済手段

交通系 IC カード、クレジットカード等タッチ決済、二次元コード決済

※当面の間、決済手段は、現金と各種キャッシュレスの併用。